

# 東京都板橋区農業委員会

## 第 23 期第 15 回定例総会議事録

平成 30 年 9 月 21 日

於 下赤塚地域センター第1洋室（赤塚庁舎3階）

# 第 23 期第 15 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 30 年 9 月 21 日（金）午後 2 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 12 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2	田中 清	6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

## 議 事

### 1 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料1)  
合計 5件 内訳：4条関係4件 5条関係1件
- (2) 農業委員視察の実施について (資料2)
- (3) 農地利用状況調査の実施について (資料3)
- (4) 「平成30年度農業功労者」並びに「第45回農業委員会等功労者」表彰事業  
の実施に伴う推薦について (資料4)

### 2 その他

- (1) 第41回板橋農業まつりの概要及び農業委員会コーナーについて (資料5)

### 3 次回日程

日 時 平成30年10月23日(火) 午後1時30分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	染宮 利章	委員
	春日 實	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第15回農業委員会定例総会を開会させていただきます。会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。          早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。          本日の署名委員は、染宮委員、春日委員を指名させていただきます。よろしくをお願いいたします。          それでは、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について事務局、ご説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は5件です。内訳は4条関係4件、5条関係1件となっております。          資料1をご覧ください。          農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成30年8月11日から平成30年9月10日までに届出があったもの4件でございます。          まず専決番号1番ですが、土地の所在が高島平二丁目9番5、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積の合計が387平方メートル、共同住宅の転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは高島第二中学校の南側に位置しておりまして現況は共同住宅でした。</p>
事務局 長	<p>続きまして専決番号2番ですが、土地の所在が西台一丁目507番1、507番2、登記簿上の地目が畑、現況も畑です。面積の合計が309平方メートル、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは徳丸小学校の北東側に位置しておりまして現況は工事中でした。</p>
事務局 長	<p>続きまして専決番号3番ですが、土地の所在が徳丸八丁目26番12、26番13、26番17、26番18、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は573平方メートル、貸店舗(物品販売)への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>

書 記	<p>こちらは紅梅小学校の北西に位置しておりまして、土地の造成中でした。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして専決番号4番ですが、土地の所在が成増一丁目337番1、337番2、377番3、337番4、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は791平方メートル、個人住宅及び、駐車場への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは赤塚新町小学校の北西に位置しておりまして、駐車場でした。</p>
事 務 局 長	<p>続きまして、農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成30年8月11日から平成30年9月10日までに届出があったもので、1件です。</p> <p>専決番号1番、土地の所在が高島平八丁目23番1、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は332平方メートルで、個人住宅・分譲住宅への転用を目的とした届出でございます。譲渡人・譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況につきましては、画面をご覧ください。</p>
書 記	<p>こちらは、高島平駅の北側に位置しております。現況は共同住宅でした。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>(2)農業委員視察の実施について、事務局お願いします。</p>
書 記	<p>それでは資料2をご覧ください。</p> <p>視察の目的は、農業振興及び農地保全の参考とするためでございます。実施月日は、平成30年10月11(木)日帰りで、視察場所は、茨城県つくば市 みずほの村市場、視察料はお1人1,000円です。次に野口熊太郎茶園に参ります。参加人数は、農業委員9名、事務局3名で合計12名でございます。交通手段は、中型バスです。視察経費はお1人6,000円を予定しております。詳細は行程表をご参照ください。</p>
会 長	<p>ご説明ありがとうございました。</p>

<p>農政担当係長</p>	<p>これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>(3)農地利用状況調査の実施について、事務局お願いします。</p> <p>それでは、資料3をご覧ください。 日時は、平成30年10月23日(火)午前9時からです。目的は、板橋区内の農地を見回り、農家への指導や助言などを行うことにより、農地の適正管理を図り、全体の農家の利益向上を推進するためです。対象農地は、区内の生産緑地65箇所です。実施方法につきましては、農業委員が3班に分かれ、農地の肥培管理状況等を調査いたします。1班は三園・成増・赤塚方面21箇所、山口会長職務代理、田中清委員、石井委員、鎌田書記、2班は四葉・徳丸、大門方面、27箇所、田中喜一郎会長、會田委員、吉田委員、宮津事務局長、水株書記、3班は西台・蓮根・常盤台方面17箇所、染宮委員、小原委員、福島委員、滝口農政担当係長です。</p> <p>なお、調査報告は、調査日当日に開催される第16回農業委員会定例総会にて、調査結果の報告を各班から行います。行程につきましては、9時00分 赤塚庁舎1階ロビー集合し、9時15分 赤塚庁舎出発し各班庁用車で巡回いたします。昼食休憩をはさみまして、13時30分より、下赤塚地域センター第1洋室で総会を開始します。</p> <p>参考といたしまして、農地法30条に農業委員会は、毎年一回その区域内にある農地の利用の状況についての調査を行わなければならないとあります。また、農地利用状況調査の対応につきましては、東京都農業会議より、8月から10月の間で「農地管理・流動化推進月間」を設定し、その月間を活用して「農地利用状況調査」を実施するとありまして、板橋区では10月を農地管理推進月間として設定しています。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 これについてご質問等がございましたら、お願いします。 ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。</p>
<p>書記</p>	<p>(4)「平成30年度農業功労者」並びに「第45回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う推薦について事務局お願いします。</p> <p>それでは資料4をご覧ください。 「平成30年度農業功労者」並びに「第45回農業委員会等功労者」表彰事業の実施に伴う候補者の推薦についてご説明いたします。主催者は一般社団法人 東京都農業会議です。</p>

<p>会 長</p> <p>書 記</p>	<p>はじめに、平成30年度農業功労者についてご説明いたします。</p> <p>趣旨としましては、「(1)地域農業において農業者は常に時代の変化に直面してきたが、共に力を合わせてこれに対応し農業振興を図ってきた。その結果として、現在、各地域の農業は住民に新鮮な食料や潤いのある緑を提供するとともに、防災や教育への関わりなど多面的な役割を果たしている。ここに、地域農業の振興に尽力されてきた農業者に感謝の意を表するため、その功労に対し感謝状を贈ることとする。」とございます。(2)対象者の条件としましては、以下の①～③すべてを満たす農業者が対象とあります。①地域農業の振興に貢献されてきた農業者であること。②農業者グループ活動や経営者運動等の活動で功労のあった農業者であること。③年齢が60歳以上であること。※ただし、推薦人数は、各区市町村ごとに1名とする。なお、過去の受賞者につきましては一覧のとおりです。平成30年度推薦者につきましては、10月の総会で協議決定します。</p> <p>次に第45回農業委員会等功労者についてです。</p> <p>趣旨としましては、「一般社団法人東京都農業会議は、常設審議委員・農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会等職員および農業経営者で、功労のある者を表彰する。」とございます。対象者の条件は以下の①～⑤いずれかを満たす者が対象。①現に農業会議員で、通算12年以上在任した者。②現に農業委員会の会長で、通算12年以上在任した者。③現に農業委員で、通算15年以上在任した者。④現に農業委員会又は農業会議職員で、通算15年以上精勤した者。⑤農業委員会又は農業会議職員で、勤続5年以上精勤した者。※「現に」の基準については、平成30年4月1日に在任していることとする。※上記の年数は、就任から平成31年7月末日までの期間とする。ただし、農業委員会職員については、平成31年3月末日までの期間とする。とあります。過去の受賞者につきましては、一覧のとおりです。</p> <p>平成30年度推薦者につきましては、該当者はいらっしゃいません。なお、推薦期限につきましては、平成30年11月30日(金)、表彰につきましては、平成31年2月22日(金)開催の第60回東京都農業委員会・農業者大会で表彰式を行います。</p> <p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これについてご質問等がございましたら、お願いします。ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます</p> <p>その他(1)第41回板橋農業まつりの概要及び農業委員会コーナーについて事務局お願いします。</p> <p>それでは、資料5をご覧ください。</p>
-----------------------	---

会 長

第41回板橋農業まつり概要及び農業委員会コーナーについてご説明いたします。

はじめに、板橋農業まつりの概要です。開催趣旨は区民と農業者との交流の場を設け、都市農業に対する区民の理解を一層深めるとともに、農業者の生産意欲の高揚を図ることを目的とします。テーマは「つなげよう！あすの板橋を育む農(みのり)の輪」です。開催日時は平成30年11月10日(土)11時30分～16時00分、12日(日)10時00分～15時30分、※雨天による事業の一部中止については、土曜日は8時、日曜日は7時に決定いたします。開催場所は、赤塚体育館通り周辺です。

主な事業は、第1会場は赤塚体育館通りで、宝船の行進、木やり・みこしを行います。第2会場は赤塚体育館で、農業祭共進会、宝船の展示・お宝分け、区内農産物のせり売り、第3会場は赤塚小学校校庭で志村みの早生大根PRコーナー、農業委員会コーナー、JA東京あおば・ふれあい農園会・若葉の会による農産物の直売、第4会場は農業体験農園で、大根・人参収穫体験、区民農園収穫祭、けんちん汁の試食会をおこないます。

農業委員会コーナーにつきましては、出展目的は区内農業のPRや農業に関する相談・質問を受け、都市農業及び農業委員会活動に対する区民の理解を深めることを目的としております。出展日時は、11月10日(土)11時30分～16時00分、11日(日)10時00分～15時30分です。出展場所は、赤塚小学校校庭です。出展内容は(1)野菜の作り方や害虫駆除の方法等、農業全般に関する相談・質問の受け(2)区内農業PRパネルの展示、農産物の展示、(3)農業関連チラシ等の配布です。委員の従事分担につきましては、一覧のとおり従事担当日を割り当てました。なお、農業まつりの開催につきましては、広報いたばし(11月3日発行号)に掲載予定です。

ご説明ありがとうございました。  
これについてご質問等がございましたら、お願いします。  
ご質問等ないようですので、本日の議題についてはすべて終了しました。これをもちまして第15回定例総会を閉会いたします。

(終了時間 午後3時00分)

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 10月19日(金)午後2時
- ・定例総会 10月23日(火)午後1時30分